

一般社団法人日本ウイスキー文化振興協会(JWPC)

設立のお知らせ

ジャパニーズウイスキー定義の法制化を目指す

2024年7月1日、一般社団法人日本ウイスキー文化振興協会（Japanese Whisky Promotion Committee、以下 JWPC）が正式に設立されました。JWPC は、ジャパニーズウイスキーの定義の法制化を目指し、その品質確保や消費者利益の保護、ジャパニーズウイスキー文化の確立を推進するために活動してまいります。

【Web ページ】

<https://www.japanesewhiskypc.com/>



一般社団法人日本ウイスキー文化振興協会（JWPC）について

一般社団法人日本ウイスキー文化振興協会は、ジャパニーズウイスキーの定義の法制化と、日本ウイスキー文化の振興を目的として 2024 年 7 月 1 日に設立されました。

現在、当協会に 13 名(13 社)のメーカー評議員と、24 名の一般評議員がいて、活動しています。（2024 年 7 月 31 日現在）

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

一般社団法人日本ウイスキー文化振興協会 担当：事務局長 牧貴子 MAIL：takako.maki@scotchclub.org

設立の背景と目的

現在、ジャパニーズウイスキーは、品質の高さで世界に知られています。

また日本では、クラフト蒸留所ブームが起り、日本各地に新たな蒸留所が次々と作られています。これらの蒸留所で作られるジャパニーズウイスキーもまた、世界の品評会で高い評価を得ています。

一方、ジャパニーズウイスキーは、その製造基準（レギュレーション）が法令で規定・規制されていません。このため、到底ウイスキーとは呼べないようなものが製造、販売、輸出されている現状があり、ジャパニーズウイスキーに対する信頼を大きく損ねかねません。このことを憂慮し、ジャパニーズウイスキーの定義の法制化が急務と考え、このたび一般社団法人日本ウイスキー文化振興協会を設立し、ジャパニーズウイスキーの定義の法制化を推進する運びとなりました。

活動内容とミッション

以下の目的を達成するため、ジャパニーズウイスキーのレギュレーションを法令等により定義（法制化）することを目指します。

- ・ジャパニーズウイスキーの品質を確保すること（品質確保）
- ・ジャパニーズウイスキーと他のウイスキーを差別化すること（差別化）
- ・ジャパニーズウイスキーを正当に提供すること（消費者利益の保護）
- ・ジャパニーズウイスキーの文化的基盤の確立（文化の確立）

今後の展開について

国税庁の管轄となるジャパニーズウイスキーの定義の法制化に向けて、以下のステップを計画しています。

1. 国会議員による議員連盟を組織し、議連から国税庁に働きかけていただく。
2. クラウドファンディングやオンライン署名により広く一般に本件を知らせ、世論として役所にアピールする。

JWPCは、ウイスキー業界全体と協力し、ジャパニーズウイスキーの未来を共に築いてまいります。これからも皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【代表メッセージ】

代表理事 土屋守

〈メッセージ〉

このたび一般社団法人日本ウイスキー文化振興協会（JWPC）を設立し、ジャパニーズウイスキーの定義の法制化を推進する運びとなりました。

「ジャパニーズウイスキー」の表示に関する製造上の基準が、日本洋酒酒造組合の内規という形で策定されたのは、2021年4月1日のこと。3年間の移行期間を経て、いよいよ今年(2024年)4月1日から本格的に施行の運びとなりました。ただ、実際にはこの基準は、組合に加盟していない事業者に対する基準ではないこと、法令ではないため罰則がなく、実効性に乏しいこと等により、ジャパニーズウイスキーの製造基準として一定の効果はあるものの、根本的な問題が解決しているとは言えない状況です。実際に発生している問題として、まぎらわしい自称「ジャパニーズウイスキー」が国内外で販売されており、中には有名なジャパニーズウイスキーのラベルを模したものなど、消費者にとって見分けがつかない商品が少なからず店頭にならんでいること、また、まぎらわしい「メイドインジャパン」が海外で、まことしやかに「ジャパニーズウイスキー」として販売されていること等が挙げられます。

さらに、この内規がジャパニーズウイスキーの新しい定義として英語やフランス語にも翻訳され、世界のウイスキーファンが知ることとなった今、日本産ウイスキーのすべてがこの定義でつくられたものと勘違いされたとしたら、ウイスキー愛好家たちのジャパニーズウイスキーに対する評価は地に落ちることになります。その予兆はすでに表れていて、日本産ウイスキーの輸出額は、2006年以降ずっと右肩上がりで2022年には過去最高の560億円を突破したにもかかわらず、2023年は対前年比マイナス60億円の500

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞

一般社団法人日本ウイスキー文化振興協会 担当：事務局長 牧貴子 MAIL：takako.maki@scotchclub.org

億に落ちてしまいました。

まさにこのことも、ジャパニーズウイスキーの定義の法制化を一刻も早く実現させたいと考えている一番の理由なのです。

すでに日本独自の文化となったジャパニーズウイスキーの基準を定め、国内外に文化的独自性を示すこと、また、世界中のウイスキー愛好家、ジャパニーズウイスキーファンを失望させないために、さらには輸出を強化するために、法制化が急務と考え、日本ウイスキー文化振興協会を設立し、法制化を推進していきます。

多くの方々のご理解とご賛同をいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

〈経歴〉

1954年新潟県佐渡生まれ。学習院大学文学部卒。週刊誌記者を経て1987年に渡英。取材で行ったスコットランドで初めてスコッチのシングルモルトと出会い、スコッチにのめり込む。帰国後はウイスキー評論家として活躍し、98年にはハイランド・ディステイラーズ社より「世界のウイスキーライター5人」の一人に選ばれる。2014年9月から2015年3月に放送されたNHK朝の連続テレビ小説「マッサン」では、ウイスキー考証として監修を務めた。

『完全版 シングルモルトスコッチ大全』、『ブレンデッドウイスキー大全』（小学館）、『竹鶴政孝とウイスキー』（東京書籍）、『ウイスキー完全バイブル』（ナツメ社）、『ビジネス教養としてのウイスキー なぜ今、高級ウイスキーが2億円で売れるのか』

（KADOKAWA）、『ビジネスに効く教養としてのジャパニーズウイスキー』（祥伝社）、『土屋守のウイスキー千夜一夜（1～5巻）』、『ジャパニーズウイスキーイヤブック（日本蒸留所年鑑）』（ウイスキー文化研究所）など著書多数。株式会社ウイスキー文化研究所 代表取締役。隔月刊誌『Whisky Galore』の編集長を務める他、TWSC、ジャパニーズウイスキーの日実行委員長も務める。

法人概要

法人名：一般社団法人 日本ウイスキー文化振興協会

所在地：〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-10-5 テック広尾ビル 5F（ウイスキー文化研究所内）

代表理事：土屋 守

設立：2024年7月1日

HP：<https://www.japanesewhiskypc.com/>

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞

一般社団法人日本ウイスキー文化振興協会 担当：事務局長 牧貴子 MAIL：takako.maki@scotchclub.org